

令和6年3月12日

保護者 様

栃木県立佐野松桜高等学校長

## 県立学校における時間外電話対応装置の導入について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、学校の業務改善の取り組みの一環として、夜間・休日等の電話については時間外電話対応装置にて対応することとなりました。

これを受けて本校においても、下記のとおり実施いたしますので、導入の趣旨を御理解の上御協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 時間外電話対応装置の運用開始日

○令和2(2020)年8月1日(土)から

#### 2 時間外電話対応装置(自動応答メッセージ)による応答時間

\*本校教職員の勤務時間：午前8時25分から午後4時55分まで

##### ① 平日

・午後4時55分より 翌朝 午前8時05分まで

○なお、欠席・遅刻等の連絡は、午前8時05分から8時20分の間をお願いします。

##### ② 長期休業中の場合

・午後4時55分より 翌朝 午前8時05分まで

○課外日の欠席・遅刻等の連絡は、午前8時20分から8時35分の間をお願いします。

##### ③ 学校の週休日等(土日、祝日、年末年始の休日、学校閉庁日、代休日)

・終日(土曜課外や学校行事等を実施する場合を除く)

※学校行事等により上記時間帯によらない場合があります。

#### 3 時間外電話対応装置の仕様

勤務時間外である旨を知らせる音声メッセージが流れます。録音機能はありません。

#### 4 緊急連絡について

お子様の生命や安全に関わる重大事態の場合には、警察又は救急等への連絡とともにクラス担任への連絡をお願いします。